

Q. 社協の財源はどうなっているの？

A. 皆さまからの会費や様々な補助金などで成り立っています。

社協の様々な事業運営には財源が必要です。主な財源は以下のとおりです。

- (1) 県・市・県社会福祉協議会からの補助金・委託金
- (2) 社会福祉協議会々員からの会費
- (3) 共同募金・歳末たすけあい募金からの配分金
- (4) 住民・企業等からの寄付金等

会員の皆さまからいただく会費は、財源のうち大きな柱となっています。

Q. ご協力いただいた社協会費は？

A. 「地域福祉を推進する事業」の財源となります。

1. 皆様から協力いただいた会費の実績額50%を上限に支部社協等へ還元し、地域福祉を推進する事業を支援しています。

2. ふれあいのまちづくり、福祉機器の貸出、ボランティア、社会福祉の普及啓発などに使われます。※人件費には充てられていません。

Q. 会費や寄附金は、財源として意味があるのですか？

A. 市民の皆様が、「安心して暮らせるまちにしたい」という気持ちで会員になっていただくことが重要で、皆様からの後押しを得てニーズに合った社協活動を展開できます。

Q. 募金とどう違うの？

A. 会費は募金ではありません。

会員の皆さまに、社協のサポーターとしてご協力いただくものです。

募金は、それぞれの趣旨のもと、集められるものです。

一方、社協の会費は、笠間市の地域福祉推進のすべてに活用できるものであり、会員の皆さまの参画意識が、笠間市の地域福祉に大きく寄与するものと考えられます。

「福祉のために何かしたい」、「気持ちはあるけど時間がない」という皆さまのあたたかい心をお寄せください。

会費にご協力いただくことは、社協を応援していただき、地域福祉活動に参加するひとつの方法と考えています。

Q. 会員になったときのメリットは？

A. “メリット”は暮らしやすい地域づくりが進むことです。

会員になることで安心感が得られたり、地域活動への参加、地域住民どうしがつながります。

また、会員になることをきっかけにして、「安心して暮らせるまちとは？」という意識がそれぞれの心に生まれ、まちづくりの行動につながります。